

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成28年6月16日(2016.6.16)

【公開番号】特開2015-209424(P2015-209424A)

【公開日】平成27年11月24日(2015.11.24)

【年通号数】公開・登録公報2015-073

【出願番号】特願2014-95457(P2014-95457)

【国際特許分類】

A 6 1 K	31/216	(2006.01)
A 6 1 P	3/06	(2006.01)
A 6 1 P	9/10	(2006.01)
A 6 1 P	1/16	(2006.01)
A 6 1 P	1/18	(2006.01)
A 6 1 P	43/00	(2006.01)

【F I】

A 6 1 K	31/216	
A 6 1 P	3/06	
A 6 1 P	9/10	
A 6 1 P	1/16	
A 6 1 P	1/18	
A 6 1 P	43/00	1 1 1

【手続補正書】

【提出日】平成28年4月13日(2016.4.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

カレビンAを含有することを特徴とする哺乳類血液中の高濃度の循環コレステロール(高コレステロール血症)を低減させるための経口投与用組成物。

【請求項2】

カレビンAを含有することを特徴とする哺乳類の高コレステロール血症を治療するための経口投与用組成物、治療上有効量のカレビンAを経口投与して、前記哺乳類の血液中の、(i) 低密度リポタンパク質(LDL)および超低密度リポタンパク質(VLDL)の濃度を低減させ、かつ、(ii) 高密度リポタンパク質(HDL)の濃度を上昇させる、前記組成物。

【請求項3】

カレビンAを含有することを特徴とする哺乳類の高濃度の血清トリグリセリドを低減させるための経口投与用組成物。

【請求項4】

カレビンAを含有することを特徴とする哺乳類のアテローム性動脈硬化症の発症の予防、遅延および/または進行の遅延を支援するための経口投与用組成物であって、治療上有効量のカレビンAを前記哺乳類に経口投与して、血液中の、(i) 低密度リポタンパク質(LDL)および超低密度リポタンパク質(VLDL)の濃度低減、かつ(ii) 高密度リポタンパク質(HDL)の濃度上昇を達成する、前記組成物。

【請求項5】

カレビンAを含有することを特徴とする哺乳類の高トリグリセリド血症誘発性の脂肪肝

および/または膵炎の発症の予防、遅延および/または進行の遅延を支援するための経口投与用組成物であって、治療上有効量のカレビンAを前記哺乳類に経口投与して、血清トリグリセリド濃度を低減する、前記組成物。